

株式会社 片岡屋 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：2023年 9月 1日から 2028年 8月31日までの 5年間

2 内 容：

目標1：子の対象年齢（現在小学校2年生に上がる前の子）を引き上げ、育児短時間勤務制度を拡充する

2023年 9月～	引き上げ年齢の検討開始
2024年 1月	制度の導入

目標2：年次有給休暇取得促進のため、時間単位の有給休暇制度を導入する

2023年10月～	時間単位の有給休暇制度の検討開始
2025年 4月までに	制度の導入

目標3：インターンシップ（学生の就業体験）の実施

2023年10月～	インターンシップ制度の検討開始
2024年 3月～	インターンシップ体制の社内周知
2025年 4月までに	インターンシップの受け入れ開始

2023年 8月28日

沼津市柳町3-1-1  
株式会社片岡屋  
代表取締役 秋元利之